

## 令和元年度第1回青森市国民健康保険運営協議会 会議概要

**開催日時** 令和元年9月26日(木) 19:00~20:20

**開催場所** アウガ6階 会議室

**出席委員** 穴水由利子委員、清野菫子委員、牛田眞喜子委員、近藤博満委員、小谷健児委員、村上公克委員、外館佳子委員、船木昭夫委員、成田昭子委員、阿保一実委員、大鰐恭子委員、工藤達也委員、一戸紀男委員、高橋幸正委員

<計14名>

**欠席委員** 古川恵子委員

**事務局** 税務部長 相馬政人、税務部次長 工藤哲也  
税務部参事国保医療年金課長 兼平一成  
保健部青森市保健所健康づくり推進課長 柴田一史  
税務部納税支援課長兼納税相談センター所長 松本和久  
国保医療年金課副参事 種市克之、保健部健康づくり推進課副参事 榊乃里子  
国保医療年金課主幹 山口佑一、国保医療年金課主幹 會津正義  
国保医療年金課主幹 蝦名一記、国保医療年金課主査 佐々木栄子  
国保医療年金課主査 小豆畑洋、国保医療年金課主査 長内寛幸  
国保医療年金課主査 船橋愛通子、国保医療年金課主査 樋口量美  
浪岡事務所健康福祉課主事 棟方麗乃

<計13名>

- 会議次第**
- 1 開会
  - 2 委嘱状交付式
  - 3 副市長挨拶
  - 4 組織会
  - 5 報告案件  
(1) 青森市国民健康保険事業における現状と今後の取組等について
  - 6 その他
  - 7 閉会

### 委嘱状交付式

前多副市長から出席委員に委嘱状を交付された。

### 会長の選出

委員の任期満了に伴い、委員の改選が行われ、会長に船木昭夫委員が、会長職務代理者に大鰐恭子委員が選出された。

## 議事要旨

### 報告案件(1) 青森市国民健康保険事業における現状と今後の取組等について

事務局から資料1、参考資料1から8について説明があった。

#### 意見、質疑応答

##### ○委員

参考資料6の保険者努力支援制度について、令和2年度申請分の得点状況が、国の評価基準の難易度が上がったために、得点が見込まれない項目があるということであるが、市町村はどういうことをすれば、この難易度をクリアして、得点を得ることができるのか。

##### ○事務局

保険者努力支援制度は、特定健診の受診率のように国の大きな目標があり、それをクリアしたところは何点という評価があり、また、令和2年度からはそれに加えて令和元年度以上の数値になった場合は査定するといったところで、難易度が上がったものである。

##### ○委員

参考資料6において、国保指標、指標1における収納率が今よりも高くなると得点が見込まれることでいいのか。

##### ○事務局

収納率は非常に厳しい評価になっている。

指標1は、収納率の実施状況と書いているが、滞納処分件数などを評価するというのではなくて、単純に今年度と前年度を比較して収納率が向上した場合に評価するというものである。令和2年度申請分而言えば、現年度収納率が、対前年度対比で0.5ポイント以上に上がらないと評価の対象とはならないものである。

##### ○委員

参考資料1、7の医療費において、全体の医療費が年々減少している一方で、1人当たりの医療費は年々増加しているが、理由を示してください。それから、参考資料7の(5)の保健事業において、適正化ということで重点事業としてあげているが、昨年度と令和元年度と比較して何か違う事業があれば、教えてほしい。

##### ○事務局

参考資料1の医療費ですが、全体の医療費が減少しているのは、被保険者数が年々減少しているためである。しかしながら、1人当たりの医療費が増加しているのは、医療技術の進歩というのが一つ理由にあるところである。

また、重点事業における保健事業の部分ですが、変更点は無く、これまで通りの事業を継続していくものである。

##### ○委員

医療技術の進歩に伴い、1人当たりの医療費は増加しているものの、その恩恵を被るのは患者さんの方で、実際に今まで治療が難しかった病気が治るようになってきている。

○委員

参考資料7の重点事項において、財政の健全化を目指す上で保険者努力支援制度があるが、この制度は自治体間で1個のパイの奪い合いになるわけだから、市として一定の数値目標等を設定して取り組みを行ったほうがいいのではないか。

○事務局

項目によっては、既に目標値を設定しているものもあるので、それに向けて努力していきたい。

○委員

ジェネリック医薬品については、ここ数年、使用している方が増加しているので、その声をお聞きして、早めに対応して医療費の適正化に繋げていきたい。

○委員

今回の委員改選に伴い、運営協議会の組織構成として、女性が過半数を占めている。これは、国が男女共同参画を進める中で大きな役割を占めていると共に、この協議会が非常に注目されるのではないかと感じている。